

平成24年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成24年9月12日(水) 広島合同庁舎会議室
委 員	神野 智文(委員長／元財団法人客員研究員) 森嶋 久雄(不動産鑑定士) 藤井 堅(大学院教授) 爲末 和政(弁護士) 伊藤博文(税理士) 以上5名

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成24年3月1日～平成24年6月30日
審議対象件数	144件

1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)

建設工事	抽出件数	6件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等
	一般競争(政府調達協定対象)	2件	「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		2件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		<p>【抽出案件】            ○建設工事  <b>【一般競争入札】</b>            《岩国飛行場(H23)駐機場(A)舗装工事》</p> <p>【抽出理由】            WTO事案で一番金額が大きい案件であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無効となった入札参加者が6者いるがなぜか。</li> <li>・追加資料を提出すればこの案件を受注する可能性はあるのか。</li> <li>・追加資料を提出する業者はいるのか。また、その後受注した事例はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この案件は施工体制確認型のものであることから、調査基準価格を下回り、なおかつ追加資料を求めたが提出しないということで辞退を申し出た者が6者いたため、その者の札は無効扱いとしている。</li> <li>・仮定の話なので何とも言えないが、追加資料を提出していたとしても加算点を取ることは大変シビアであり、受注することは難しいと考える。</li> <li>・全く無いわけではなく、年に数件提出するケースがあり、受注している事例もある。</li> </ul>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札状況調書を見ると参加業者は大手企業が多いことから、追加資料を作成するのは容易ではないかと考えるのだが、それでも提出を拒んで辞退するものなのか。</li> <li>・調査基準価格については、これを下回るとなぜダメなのかという疑問が生じてくるが、そこはどう考えればいいのか。</li> <li>・調査基準価格の算定は何か規則で定められているのか。</li> <li>・これは予定価格が算定されると自動的に算定されるものなのか。</li> <li>・入札価格が低いとダンピング等が懸念されるとのことであるが、総合評価方式では技術が評価されて評価点が高く、なおかつ入札価格も低いのであれば、素人目になおさら良いのではないかと思ってしまうが、それでダメなのか。</li> </ul> <p>【一般競争入札】 《防府南（23）学生隊舎新設等建築その他工事》</p> <p>【抽出理由】 参加者が多く、落札率が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辞退が1者いるが、これは入札前に辞退したのか。</li> <li>・この案件は、工事自体は難しいものなのか。</li> <li>・業者にとって利益が出やすい工事と考えられるのか。</li> <li>・学生隊舎とあるが、この部隊は自衛隊の教育機関なのか。</li> </ul> <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場（H23）電力監視設備新設工事》</p> <p>【抽出理由】 1者応札で、落札率が低いため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料作成の手間と提出したことにより加算される加算点を考慮した時に、落札される可能性が低いならば、資料作成の手間が無駄になると企業側が判断しているのではないかと推察される。</li> <li>・自衛隊施設の運用上、安定的な使用が求められるため、ダンピング対策として調査基準価格を設定している。</li> <li>・当省の規則で定められている。</li> <li>・そのとおりである。</li> </ul> <p>・調査基準価格については、過去の事例等を勘案し、各経費項目（直接工事費や共通仮設費等）のある一定の割合を下回るとダンピング等が起こりやすいということで設定されており、適切かつ有効な手段であるとの認識を持って入札を実施しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・学生隊舎であるため、特に難しいものでは無い。</li> <li>・参加者の数や比較的容易な工事であるため、利益が出る工事なのかもしれない。</li> <li>・航空自衛隊の教育機関である。隊員が生活するための宿舎と考えて頂ければと思う。</li> </ul>

	意 見 ・ 質 問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力監視施設とは何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基地内の電力は、中国電力(株)から特別高圧の電力で基地内に引き込み、それを高圧に変電して各施設に給電している。この電力の状態及び操作を当装置で監視を行う施設である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このような施設に入札参加できる企業は少ないのか。</li> <li>・この案件は施工体制確認型のもので、追加資料等を作成した案件なのか。</li> <li>・業者は、低入札価格調査を受けることとなったら、自分の札が一番札であると分かるのか。</li> <li>・今回受注した業者が受注金額を低くできたのは、どういう理由なのか。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b> 《岩国飛行場周辺地区緑地帯等整備工事》</p> <p><b>【抽出理由】</b> 落札率が低いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容はどのようなものなのか。</li> <li>・一度に全部の草刈りをすることではないのか。</li> <li>・この案件については、毎年実施しているかと思うが、同じ業者による入札となっていないかチェックしているか。</li> <li>・決まった業者が順番で受注するなど、規則性がないかを注視していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該製品の製造は、一般的に大手電機メーカーの外数社に限られており、製造者が受注することが一般的となっている。</li> <li>・施工体制確認型のものではなく、低入札価格調査のみを実施した案件である。</li> <li>・低入札価格調査においては、最低価格者から調査を実施するため、一番札であると分かる。 なお、施工体制確認型において追加資料を求める場合には、調査基準価格を下回った全ての者に対して資料を求めるため、その時点では一番札であると解らないため、業者側は辞退を申し出てくるのではないかと考えられる。</li> <li>・この業者自体が電機メーカーであり、製造から設置工事まで一貫して自社で施工が可能であることから、安価でできるとのことであった。</li> <li>・飛行場の周辺において航空機の音が著しくうるさい地域として指定された区域内で、区域が指定された時に所在する建物を同区域外に移転を希望する方の土地の買入れを行っている。 施設管理課では、この移転した跡地を周辺財産として管理しており、緑地整備や草刈等を実施している。</li> <li>・周辺財産は飛び地となっているため、一気に1回でできるというものではない。</li> <li>・確認していないが、年によっては参加者数が異なっているかと思う。</li> <li>・今後は、注視していきたい。</li> </ul>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>○業務 【一般競争入札】 《岩国飛行場（H24）愛宕山地区地質調査》</p> <p>【抽出理由】 落札率が低く、入札価格の上下の差が激しいため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の積算方法についてはどうしているのか。</li> <li>・状況的に従業員の給料のダンピングを起こしているのではないか。</li> <li>・落札率が低いからといって予定価格を下げる事もできないのか。</li> <li>・この案件はどのくらいの業務量なのか。</li> <li>・入札参加者は地元の業者か。</li> </ul> <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場（H23）訓練施設等測量調査》</p> <p>【抽出理由】 落札率が低いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これも積算要領に基づき予定価格が算定されているのか。</li> <li>・業務量は多いのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当省の積算要領に基づき、歩掛かり等にて積算している。</li> <li>・業者側にとっても従業員を遊ばせておくよりは、多少の会社経費を抑えてでも受注したいとの論理が働いているのかもしれない。</li> <li>・できない。</li> <li>・現場での作業的には1週間程度有ればできるものであり、後は試験や報告書作成などであることから、短期間で終了することも可能なものである。</li> <li>・特に地域を設定しておらず、どこの業者でも参加でき、実際に色々なところから参加している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・この案件も短期間にて実施可能である。</li> </ul>
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>意 見 ・ 質 問</p> <p>【報告事項】</p> <p>○低入札事案について（0件）</p> <p>○不調事案について（0件）</p> <p>○指名停止等の措置状況について（1件）</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし。</p>
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0 件	
業務	点検結果疑義	0 件	
業務	談合情報	0 件	
点検結果疑義		0 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		なし	なし
○委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	統計的分析資料を配付し説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし	なし
○委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数 0 件	(備考) なし
建	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件	
設	公募型指名競争	0 件	
工	指名競争	0 件	
事	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		0 件	
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件名
○委員からの 意見・質問		意見・質問	
		なし	
○それに対する 回答等		回答	
		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：中国四国防衛局及び同局管内の各防衛事務所

審議対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日	
審議対象件数	790件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件	(審議概要)
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】          《平成23年度中国四国防衛局補助業務》          落札率：78.00%          応札者：1者</p> <p>《平成23年度中国四国防衛局補助業務（その3）》          落札率：99.96%          応札者：1者</p> <p>【抽出理由】          ・案件名が同じような業務かと思い、落札率に大きな差があり、かつ1者応札であるため、比較検討するため。</p> <p>・本件の業務内容について教えていただきたい。</p> <p>・単価契約、確定契約とはどんなものなのか。</p>	<p>・近年、当局においては定員削減等により、職員の個々の労力の負担が重くなっていることから、アウトソーシングの活用により、人材派遣会社等と契約して、資格等をもった方を派遣していただき、当局業務にあたっていただいているものである。</p> <p>・業務内容が、人材派遣の方の報酬に係るものであるため、時間当たりの単価を設定し、こちらが提示する期間の日数を乗じた金額を入札している。</p> <p>また、支払いについては、その受注者が設定した単価に就業した時間数を乗じた金額を確定した時点で支払うこととなるため、「単価契約」、「確定契約」と言っているものである。</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辞退者がいるが、辞退理由は何か。</li> <li>・補助業務は年に何回か発注するのか。</li> <li>・補助業務（その2）については、入札状況はどうだったのか。</li> <li>・これらの入札では、競争性が働いていると判断して差し支えないか。</li> </ul> <p>《航空機騒音自動測定装置購入設置及び移設等》</p> <p>落札率：98.60 % 応札者：1者</p> <p>《航空機騒音自動測定装置等保守点検及び精密騒音計検定委託業務》</p> <p>落札率：97.48 % 応札者：1者</p> <p><b>【抽出理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これら2件は、航空機騒音自動測定装置に係る購入・設置と保守点検等の業務であるが、受注者名が系列会社ではないかと思い、1者応札の案件でもあるため、内容を審議したい。</li> <li>・これら2者には関連があるのか。</li> <li>・この測定装置については、他に業者がいないのか。</li> <li>・発注者側の営業努力が足りないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接聞いたわけではないが、仕様書で英検準1級若しくはTOEIC800点程度の者を資格要件としているため、その資格を持った者が、我々が求めている期間中に派遣できないため、辞退したのではないかと考えられる。</li> <li>・例年3～4回発注している。</li> <li>・4者が入札に参加しており、辞退が1者あった。 また、受注者はその1及びその3とは別の業者であった。</li> <li>・競争性はあったと考えている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入・設置業務を受注したのが親会社であり、子会社が保守点検等を受注している。</li> <li>・他にもいるとは聞いているが、今回の入札には1者しか参加しなかった。</li> <li>・1者応札であったことから、発注方法等も含めて検討していく。</li> </ul>
		- 8 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>この2件については、一括発注することはできないのか。</li> </ul> <p><b>【随意契約】</b> 《岩国飛行場用地の取得に係る不動産鑑定評価 2者》</p> <p><b>【抽出理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定において、山口県は競争が激しいと聞き及んでいたのに、応募者が少ないため。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画競争の結果、選定した者と見積合わせを実施し、契約を行っているのか。</li> <li>同じ場所を不動産鑑定するのに、2者に対して発注するということは、どういうことか。</li> <li>今回の公告では、2者の不動産鑑定を採用すると明記されていたのか。</li> <li>今回のような大きな案件は、多くの鑑定士が企画競争に応募するのではないかと考えるが、応募者は2者だけだったのか。</li> <li>仕様書には、山口県内に事務所を設けている者であると要件が書かれているが、これはなぜか。</li> </ul> <p><b>【随意契約】</b> 《庁舎警備料》</p> <p><b>【抽出理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格と同額であったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定機器の更新は不定期であること、定期点検等は毎年行われていることから、一括発注しなかった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>提出のあった企画書を審査の上、積算価格を上回る金額の見積りを提出した者は除き、優秀と認められる上位2者を選定し、随意に契約を行っている。</li> <li>当局としては、局長が必要と認める場合は、2者による鑑定を実施することとしており、本件は大規模な新規事業及び高度な技術を必要とする鑑定評価に伴う事業のため、2者と契約を行ったものであり、業務を分担して行うのではなく、それぞれ同じ不動産の鑑定評価業務を依頼している。</li> <li>提出された企画書を審査の上、優秀と認められる上位2者を選定している。</li> <li>公告にあたっては、局入札公告掲示板への掲示のみではなく、局ホームページに掲載し、広く周知させたが、参加は2者のみであった。</li> <li>鑑定評価については、鑑定対象地の地域に精通している不動産鑑定士が円滑かつ適切な評価が行えると判断し、山口県内に事務所を設けている者とした。</li> </ul>
		- 9 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問	・本役務の内容。	・岩国防衛事務所の業務時間外における機械警備を委託する業務である。
○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約としたのはなぜか。</li> <li>・毎年同じ業者なのか。</li> <li>・内容が機械警備だけに、一度受注した業者は、機器の交換時期を除けば、何年も同じ業者が請け負うこととなるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格から、会計法で認められている少額随契にて実施したものである。</li> <li>・少なくとも、この何年かは同じ業者が請け負っている。</li> <li>・機械については、一度設置すればそのまま使用可能であり、設置料等が不要であることから、当然安い金額にて役務の提供はできるものと考えられる。 しかし、別の業者が安く見積もっていただけるのであれば、その業者と契約するのは当然であり、特に他の業者を排除しているつもりはない。</li> </ul>

## 2. 談合疑義案件の処理状況について

談 合 疑 義 件 数	0 件	(審議概要)
談 合 情 報	0 件	なし
点 検 結 果 疑 義	0 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問	なし	なし
○それに対する回答等		
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0 件	(備考) なし	
一般競争	0 件		
指名競争	0 件		
随意契約	0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日  件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	意見・質問  なし	回答  なし	
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし		